

<報道発表資料>

.....

令和3年6月7日

新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設での受入れについて (アパホテルさいたま新都心駅北)

埼玉県では、新型コロナウイルス感染者のうち、医師が入院の必要がないと判断した軽症者や無症状者の方には、家庭の事情のある方などを除き、宿泊療養をお願いしています。

このたび、新たな宿泊療養施設での受入れを開始します。

近隣にお住まいの方に安心していただけるよう、安全対策に万全を期してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

1 施設名

アパホテルさいたま新都心駅北（さいたま市大宮区吉敷町2丁目72番地）

2 受入れ開始日

令和3年6月8日（火）以降、準備整い次第

○感染防止の取組

- ・療養者は宿泊療養施設まで専用の車両で移動します。
- ・療養者が宿泊療養施設の外に出ることはありません。
- ・療養者は外部の人と面会できません。
- ・宿泊療養施設には24時間体制で警備員を配置します。
- ・ゴミは感染性廃棄物として適切に保管・処理します。